

議案第1号

大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案

令和6年1月26日提出

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

提案理由

中学校再編により、上庄中学校、尚徳中学校及び和泉中学校を廃止するため

議案第 号

大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案

令和6年 月 日提出

大野市長 石山志保

提案理由

中学校再編により、上庄中学校、尚徳中学校及び和泉中学校を廃止するため

大野市立学校設置条例の一部を改正する条例

大野市立学校設置条例（昭和41年条例第100号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
中学校の名称	位置	中学校の名称	位置
大野市開成中学校	大野市新庄第16号 7番地	大野市開成中学校	大野市新庄第16号 7番地
大野市陽明中学校	大野市陽明町三丁目 1514番地	大野市陽明中学校	大野市陽明町三丁目 1514番地
		<u>大野市上庄中学校</u>	<u>大野市稲郷第74号 25番地</u>
		<u>大野市尚徳中学校</u>	<u>大野市土打第45号 9番地</u>
		<u>大野市和泉中学校</u>	<u>大野市朝日第34号 3番地</u>

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。